

# 半田市家庭系ごみ有料化基本方針

平成 31 年 3 月

半 田 市

## 目 次

### 1. はじめに

### 2. ごみの現状と課題

- (1) ごみ排出量の推移 ..... 1
- (2) ごみ処理の広域化 ..... 3
- (3) ごみ減量化の数値目標と実績 ..... 4
- (4) ごみ処理費用 ..... 6
- (5) ごみ減量化・資源化の取組状況 ..... 8
- (6) ごみ処理の課題 ..... 9

### 3. 家庭系ごみの有料化について

- (1) 家庭系ごみの有料化とは ..... 9
- (2) 有料化の目的と効果 ..... 11

### 4. 家庭系ごみ有料化の仕組み

- (1) 有料化の対象 ..... 12
- (2) 手数料負担の仕組み ..... 12
- (3) 手数料の設定 ..... 13
- (4) 新しい指定ごみ袋 ..... 14
- (5) 手数料の免除 ..... 14
- (6) 手数料収入の使途 ..... 15
- (7) 現在の指定ごみ袋の取り扱い ..... 15
- (8) 実施スケジュール ..... 15

### 5. 有料化にあたっての留意事項

- (1) 市民への周知徹底と啓発活動 ..... 15
- (2) 不法投棄・不適正排出対策 ..... 16
- (3) 減量化・資源化推進のための併用施策 ..... 16

## 1. はじめに

本市はこれまで「半田市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、天然資源の保全や環境負荷を低減する「循環型社会」の実現に向けて、3R（リデュース[発生抑制]・リユース[再使用]・リサイクル[再生利用]）に取り組むなど、様々なごみ減量施策を推進してきましたが、未だ十分な減量化・資源化の達成に至っていません。

また、新たな広域ごみ処理施設「知多南部広域環境センター」の平成34年4月の稼働に向けて、より一層のごみ減量に取り組む必要があります。

こうした状況の中、平成29年度から「半田市ごみ減量推進懇談会」においてご意見をいただきながら、家庭系ごみ有料化の導入に向けた検討を進めてきました。

この「半田市家庭系ごみ有料化基本方針」は、懇談会におけるご意見、ご提案を踏まえ、半田市の家庭系ごみ有料化に向けた基本的な方針をとりまとめたものです。

今後は、この基本方針を基に市民の皆様にごみ有料化の背景や必要性を丁寧に説明し、ご理解とご協力をいただきながら、具体的な取組みを実施してまいります。

## 2. ごみの現状と課題

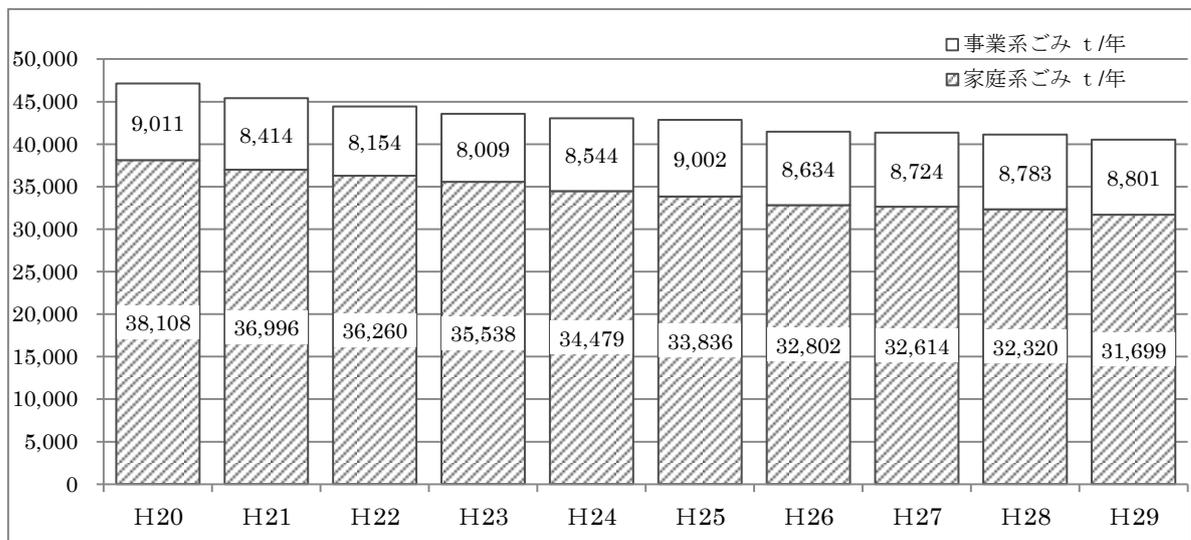
### (1) ごみ排出量の推移

市で処理するごみ（一般廃棄物）は、家庭生活から生じる家庭系ごみと事業活動から生じる事業系ごみに分けられます。

事業系ごみ排出量は、景気の動向等に左右されるものの、近年は横ばいで推移しています。家庭系ごみ排出量も、ほぼ横ばいで、減量が進んでいない状況です。

家庭系ごみの中には、再生利用可能な資源として回収されるべき紙類やペットボトル、飲料缶等の混入が多く見られます。また、有価資源回収量についても年々減少しており、特に不燃ごみの中には、アルミ缶をはじめ本来は有価資源回収に出していただきたいものが多く含まれています。

(図1) 家庭系ごみ・事業系ごみ量の推移 (t/年)



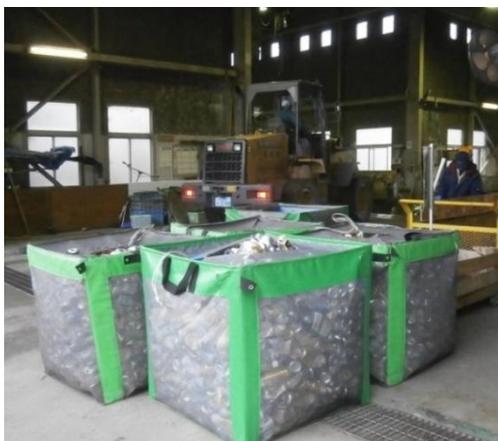
(表1) 家庭系ごみ・事業系ごみ処理量の推移 (t/年)

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
家庭系ごみ	38,108	36,996	36,260	35,538	34,479	33,836	32,802	32,614	32,320	31,699
可燃ごみ	24,840	23,909	23,571	22,678	21,974	21,943	21,553	21,341	21,958	21,630
不燃ごみ	4,887	4,900	4,485	4,508	4,190	4,024	3,771	3,789	3,298	3,445
資源	8,381	8,187	8,204	8,352	8,315	7,869	7,478	7,484	7,064	6,624
事業系ごみ	9,011	8,414	8,154	8,009	8,544	9,002	8,634	8,724	8,783	8,801

(表2) 収集ごみに含まれる資源の混入率 (半田市ごみ分析調査より)

	可燃			不燃			可燃+不燃		
	排出量	資源混入率	資源混入量	排出量	資源混入率	資源混入量	排出量	総混入率	資源混入量
H26	21,111	13.0%	2,744	2,411	38.0%	916	23,522	15.6%	3,660
H27	20,895	10.4%	2,173	2,390	46.7%	1,116	23,285	14.1%	3,289
H28	20,586	19.1%	3,932	2,250	47.7%	1,073	22,836	21.9%	5,005
H29	20,558	20.3%	4,173	2,116	74.3%	1,572	22,674	22.9%	5,745

※上記数値は、半田市が毎年実施しているごみ分析調査(サンプル調査)における資源混入率を基に、ステーションに排出されたごみ量全体に対して資源混入量を試算したものの。



ごみステーションに不燃ごみとして出されていたアルミ缶

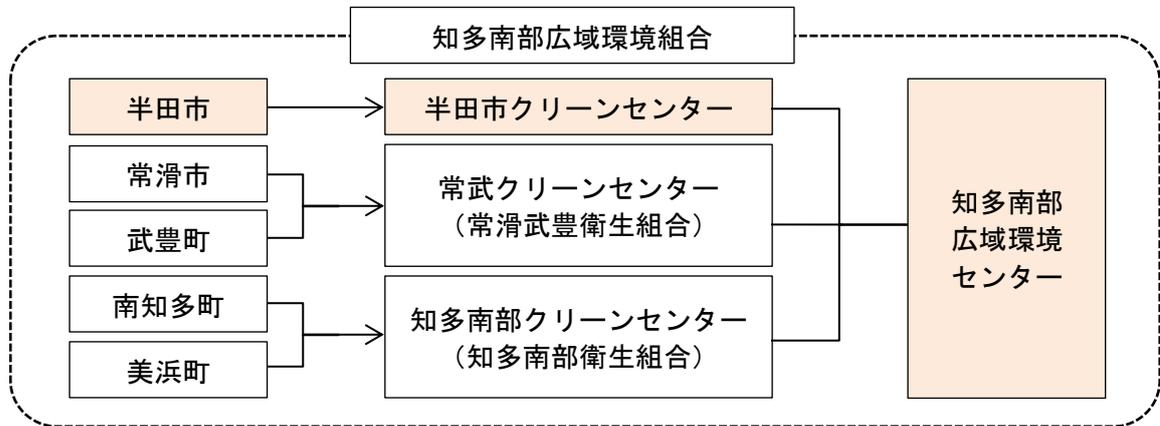
## (2) ごみ処理の広域化

本市のごみ処理は、現在、半田市クリーンセンターで行っていますが、平成34年4月からは、武豊町に新たに建設される「知多南部広域環境センター」で、半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町から排出されるごみを一括処理することになります。

この背景には、リサイクルやダイオキシン対策等の高度な環境保全対策、適正なごみ処理を推進するため、ごみ処理の広域化を国が打ち出したことにあります。これを受けて、愛知県が「ごみ焼却処理広域化計画」を策定し、県内を13ブロックに区割りしました。その1つが知多南部地域です。

ごみ処理施設の広域化は、スケールメリットを活かし、施設建設及び運営コストの縮減も可能となることから、平成 22 年度に知多南部広域環境組合を設置し、ごみ焼却施設のあり方について検討を重ね、平成 34 年 4 月の稼働に向けて現在施設整備を進めています。

供用開始後の施設の運営費は、構成市町の家庭系ごみ排出量（重さ）に応じて負担することとなっているため、更なるごみ減量を進める必要があります。



(表 3) 広域化施設の概要

施設名称	知多南部広域環境センター	
所在地	知多郡武豊町字一号地 11 番地 1 地内	
処理施設	熱回収施設	不燃・粗大ごみ処理施設
処理能力	283 t / 24 h	14 t / 5 h
処理方法	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)	二軸せん断粉碎機 高速回転式粉碎機
竣工	平成 34 年度	

事業期間及び事業費（平成 30 年 8 月 23 日契約金額）

	事業期間	事業費
施設整備	平成 30 年度～平成 33 年度（4 年）	19,032,840 千円
管理運営	平成 34 年度～平成 53 年度（20 年）	10,500,516 千円

事業者

グループ名	川崎重工業グループ
代表企業	川崎重工業株式会社中部支社



「知多南部広域環境センター」  
完成イメージ

### (3) ごみ減量化の数値目標と実績

国は、「第三次循環型社会形成推進基本計画」を踏まえ、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、一般廃棄物の排出量を平成 24 年度比で平成 32 年度において、約 12 パーセント削減し、1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量を 500 g とする減量目標を設定し、ごみ減量を強く国民に求めています。

また、知多南部地域 2 市 3 町におけるごみ処理に関する基本方針を示す『知多南部地域ごみ処理基本計画（計画期間：平成 28 年度～平成 37 年度）』では、新施設の稼働に向けて各市町のごみ量の目標を、表 4 のとおり定めています。

こうしたことから、半田市のごみ処理の基本方針を示す『半田市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度）』では、1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量（資源を除く）の数値目標を、平成 32 年度 510 g に設定しています。

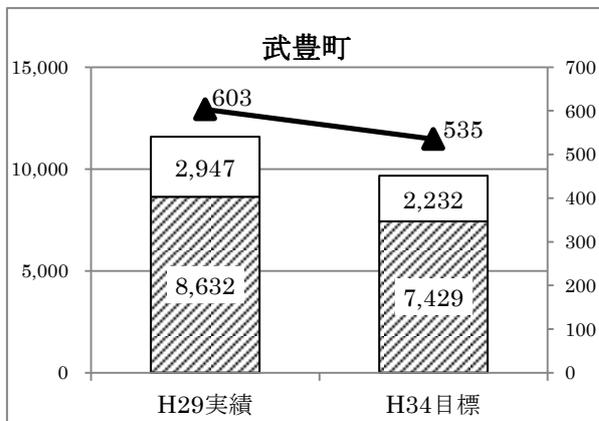
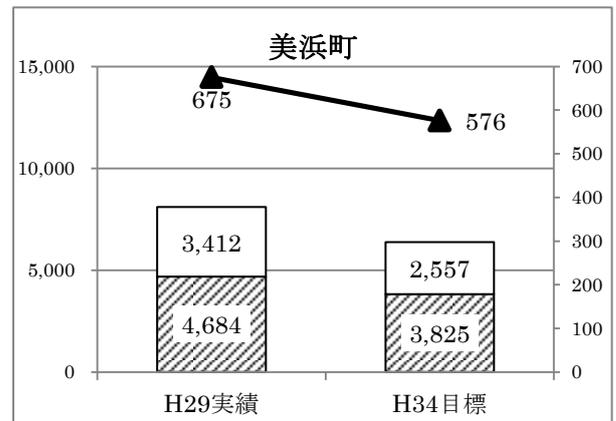
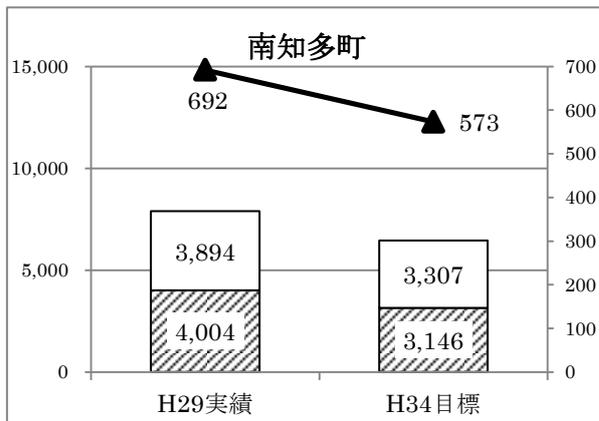
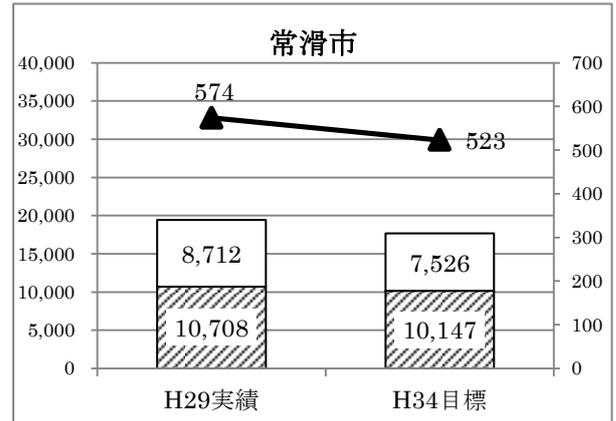
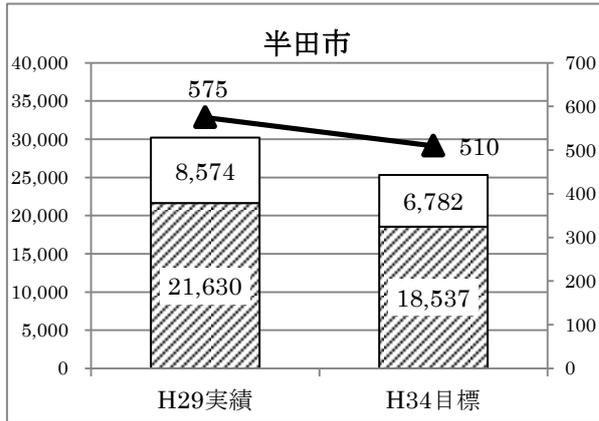
愛知県が実施している平成 28 年度一般廃棄物処理事業実態調査の結果では、半田市の家庭系ごみの排出量は 1 人 1 日あたり 590 g であり、県内市町村の平均 527 g と比較して 63 g 多い状況です。これは県内 54 市町村のうち、43 番目となっています（表 5）。

（表 4）1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量目標値

	計画	平成 32 年度（目標値）
半田市	半田市一般廃棄物処理基本計画	510 g
国	第三次循環型社会形成推進基本計画	500 g

（表 5）知多南部地域ごみ処理基本計画における目標値

区 分		H29 実績	H34 目標
半田市	家庭系 可燃ごみ（t/年）	21,630	18,537
	事業系 可燃ごみ（t/年）	8,574	6,782
	家庭系 一人一日あたり（g）	575	510
常滑市	家庭系 可燃ごみ（t/年）	10,708	10,147
	事業系 可燃ごみ（t/年）	8,712	7,526
	家庭系 一人一日あたり（g）	574	523
南知多町	家庭系 可燃ごみ（t/年）	4,004	3,146
	事業系 可燃ごみ（t/年）	3,894	3,307
	家庭系 一人一日あたり（g）	692	573
美浜町	家庭系 可燃ごみ（t/年）	4,684	3,825
	事業系 可燃ごみ（t/年）	3,412	2,557
	家庭系 一人一日あたり（g）	675	576
武豊町	家庭系 可燃ごみ（t/年）	8,632	7,429
	事業系 可燃ごみ（t/年）	2,947	2,232
	家庭系 一人一日あたり（g）	603	535



- 事業系 可燃ごみ (t/年)
- ▨ 家庭系 可燃ごみ (t/年)
- ▲ 家庭系 一人一日あたり (g)

(表6) 平成28年度愛知県一般廃棄物処理事業実態調査結果 (単位: g/人・日)

	家庭系ごみ量(1人1日あたり)		総ごみ量 (1人1日あたり)	
	g	順位	g	順位
県内平均	527	-	927	-
東海市	519	18位/54	881	30位/54
大府市	526	19位/54	869	26位/54
東浦町	528	20位/54	784	9位/54
常滑市	542	27位/54	1,148	49位/54

阿久比町	556	32位/54	804	12位/54
半田市	590	43位/54	1,013	42位/54
武豊町	596	44位/54	1,024	44位/54
知多市	630	48位/54	857	25位/54
美浜町	701	51位/54	1,259	52位/54
南知多町	733	53位/54	1,480	53位/54

※「1人1日あたりの家庭系ごみ量」とは、家庭から排出されるごみのうち、資源ごみを除き、1人1日あたりに換算した量をいう。

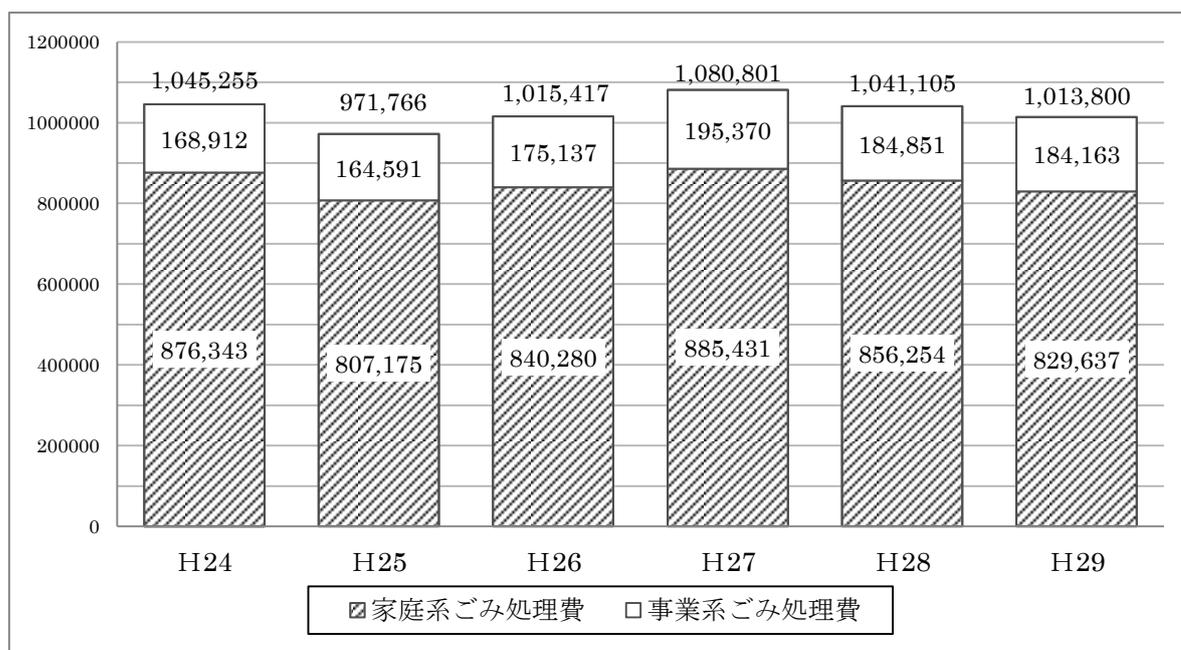
#### (4) ごみ処理費用

ごみ処理には多額の費用がかかります。平成29年度の家庭系ごみと事業系ごみの収集及び処理に係る費用は、約10億円です。ごみ処理費用の推移は、全国的には増加傾向ですが、半田市ではほぼ横ばいの状況です。

平成34年4月から供用開始を予定している「知多南部広域環境センター」では、新施設の建設に多額の費用が必要となります。また供用開始後の運営費用については、構成市町のごみ量に応じて負担金を支払うこととなるため、ごみの増量が費用の増額という目に見える形で現れてきます。

ごみ処理施設の運営費用が増えると、本来その他の事業に充てることができるはずの財源をごみ処理に使うことになるため、結果として他の行政サービスの低下を招くことにつながります。

(図2) ごみ処理費の推移(臨時的経費及び資源物の処理経費を除く) (単位:千円)



(表7) ごみ処理経費の内訳

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29
家庭系ごみ処理費(千円)	876,343	807,175	840,280	885,431	856,254	829,637
ごみ収集運搬費	350,394	322,088	332,300	322,657	324,703	304,938
ごみ処理費(収集分)	478,550	443,626	471,813	521,457	480,618	474,458
ごみ処理費(持込分)	47,041	41,019	35,746	40,825	50,470	49,718
粗大ごみ戸別収集分処理費	358	442	421	492	463	523
事業系ごみ処理費(千円)	168,912	164,591	175,137	195,370	184,851	184,163
合 計	1,045,255	971,766	1,015,417	1,080,801	1,041,105	1,013,800
家庭系ごみ量(トン)	26,498	26,301	25,324	25,130	25,256	25,075
収集ごみ	24,110	24,053	23,521	23,285	22,836	22,674
持込ごみ	2,370	2,224	1,782	1,823	2,398	2,376
粗大ごみ戸別収集	18	24	21	22	22	25
事業系ごみ量(トン)	8,510	8,924	8,731	8,724	8,783	8,801
1トンあたり費用(円)						
家庭系ごみ(全体)	33,072	30,690	33,181	35,234	33,903	33,086
家庭系ごみ(収集ごみ)	34,382	31,834	34,187	36,251	35,265	34,374
事業系ごみ	19,849	18,444	20,059	22,394	21,788	20,925

## (5) ごみ減量化・資源化の取組状況

(表8) 半田市のごみ減量化・資源化への主な取り組み

施策等	開始時期	内容
集団回収奨励交付金の交付	昭和 57 年	空きびん回収事業(昭和 62 年度) アルミ缶・スチール缶の回収事業 (平成元年度) 紙パック回収事業 (平成 2 年度)
使用済乾電池、拠点回収事業	昭和 59 年	市内各公民館を始めとする公共施設などに専用回収箱を設置し回収
生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器)設置奨励補助金の交付	昭和 61 年	1 世帯につき、2 容器まで 1 容器について購入金額の 3 分の 2 (限度額 6,000 円)の補助
食用油リサイクル粉石けん製造機の購入	平成 5 年	希望される市民対象 リサイクル粉石けん製作体験教室を実施している
アスパ(発酵合成型有機肥料)の配布開始	平成 7 年	米ぬか、もみ殻、糖蜜にEM菌(有効微生物群)の培養液混和し、発酵、乾燥させたもの 市役所を始め、市内 22 か所(平成 28 年 4 月現在)の公民館などで配布
ペットボトル、拠点回収事業	平成 9 年	区単位で回収拠点を設置、市内を 4 分割し毎月 2 回、専用容器を設置して白色トレイとともに回収
白色トレイ、拠点回収事業	平成 11 年	区単位で回収拠点を設置、市内を 4 分割し毎月 2 回、専用容器を設置してペットボトルとともに回収
生ごみ処理機設置奨励補助金の交付	平成 11 年	1 世帯につき、1 基まで 1 基について購入金額の 3 分の 2 (限度額 6,000 円)の補助
生ごみ堆肥化容器(アスパ容器)設置奨励補助金の交付	平成 17 年	1 世帯につき、2 容器まで 1 容器について購入金額の 3 分の 2 (限度額 6,000 円)の補助
プラスチック製容器包装の分別回収	平成 18 年	プラスチック製容器包装について、ペットボトルとともに、全ごみステーションで収集
レジ袋の有料化	平成 21 年	事業者、市民団体及び市で協定を締結 8 事業所 11 店舗(平成 30 年 4 月現在)
日曜リサイクル	平成 22 年	毎週日曜日に資源をクリーンセンターで受入 ※平成 27 年度から土曜日も拡大
廃食用油の分別回収	平成 22 年	公共施設 16 か所で専用回収ボックスを設置し回収
ペットボトルキャップの分別回収	平成 22 年	公共施設 25 か所で専用回収容器を設置し回収
生ごみ処理機設置奨励補助金引上げ	平成 22 年	1 世帯につき、1 基まで 1 基について購入金額の 3 分の 2 (限度額 15,000 円)の補助
紙製容器包装等の分別回収	平成 23 年	紙製容器包装等について、全ごみステーションで収集
資源回収袋制度導入	平成 23 年	指定ごみ袋に加え、指定資源回収袋を導入
家具等リユース事業(もったいないバザール)	平成 23 年	クリーンセンターに搬入された家具等の展示即売
家庭用剪定枝粉碎機の貸出	平成 23 年	剪定枝粉碎機の無料貸出し
小型家電の分別回収	平成 26 年	拠点回収、ボックス回収、宅配便回収

## (6) ごみ処理の課題（なぜごみの減量が必要か）

半田市クリーンセンターでのごみ処理は、平成 34 年 4 月からは、知多南部 2 市 3 町で運営する知多南部広域環境センターでの処理に移行します。

現在稼働している 3 施設（半田市クリーンセンター・常武クリーンセンター・知多南部クリーンセンター）の合計処理能力は、412.5 t／日ですが、国の減量化目標を前提とした新しい焼却施設の処理能力は 283 t／日としており、この施設規模で処理可能なごみ量とするよう、構成市町は更なるごみ減量と資源化に取り組む必要があります。

また、新施設の運営費用は、市町ごとに排出されたごみ量に応じて負担金を支払うこととなるため、構成市町はごみ減量を大きな課題と捉え、対策を検討しています。

半田市では、これまでに様々なごみ減量施策に取り組んでおり、年々ごみ量は減少しているものの、未だ十分な減量化ができておらず、1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量は、少ない方から数えて、県内 54 市町村中 43 番目（平成 28 年度愛知県調査）となっており、更なるごみ減量が必要な状況となっています。ごみの中に資源が多く含まれるなど、十分な分別ができていないことが、ごみ減量につながらない大きな要因であると思われます。

## 3. 家庭系ごみ有料化について

### (1) 家庭系ごみの有料化とは

家庭系ごみの有料化とは、日常生活に伴って家庭から排出されるごみについて、排出する市民自らが、処理費の一部又は全部を負担する仕組みのことです。

家庭系ごみの有料化とは、ごみの排出量に費用負担を連動させることで、ごみ減量に対する経済的な動機付けを促して、市民のごみに対する意識の向上を図ることを期待し、ごみ処理に係る負担の公平性や財源の確保を目的とした取り組みです。

国は平成 17 年に「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」で、家庭系ごみ有料化を自治体の役割として推進すべき施策と位置付けています。既に有料化を導入している自治体では、ごみの減量と資源化の推進に大きな効果が報告されています。

家庭系収集ごみ有料化の実施率は、全国の市区町村では 63.6%となっており、約 3 分の 2 の自治体を実施しています。愛知県内市町村の実施率は 38.9%です。

知多南部広域環境組合構成市町のうち、すでに有料化を実施している常滑市のほか、武豊町、南知多町及び美浜町は有料化導入に向けた検討を進めています。

(表 9) 全国市区町村の実施状況（平成 30 年 4 月現在）

区分	総数	実施団体数	実施率
市区	814	469	57.6%
町	744	519	69.8%
村	183	120	65.6%
合計	1,741	1,108	63.6%

(表 10) 県内市町村の実施状況 (平成 30 年 4 月現在)

区分	総数	実施団体数	実施率
市	38	14	36.8%
町	14	6	42.9%
村	2	1	50.0%
合計	54	21	38.9%

(表 11) 近隣市町の有料化の状況 (平成 30 年 10 月 1 日現在)

市町名		家庭系収集ごみの有料化	施設搬入料金	
知多南部広域環境組合 構成市町 (H34.4 から新施設を 予定)	半田市	なし	家庭系：無料 事業系：150 円/10kg	
	常武 クリーン センター	常滑市	平成 24 年 10 月～ 対象：可燃ごみ 450:50 円/枚 300:30 円/枚 200:20 円/枚 100:10 円/枚	家庭系：100 円/10 kg 事業系：160 円/10kg
		武豊町 (※)	なし	
	知多南部 クリーン センター	南知多町 (※)	なし	家庭系：無料 事業系：160 円/10kg
		美浜町 (※)	なし	
西知多医療厚生組合 構成市町 (H36.4 から新施設を 予定)	東海市	平成 7 年 12 月～ 対象：可燃ごみ・不燃ごみ 指定袋を一定枚数無料配布 足りなくなった場合購入 (1 枚 110 円)	家庭系：108 円/10kg 指定袋を使用すれば無料 事業系：162 円/10kg	
	知多市	平成 29 年 4 月～ 対象：可燃ごみ・不燃ごみ 450:50 円/枚 300:30 円/枚 200:20 円/枚	家庭系：84 円/10 kg 事業系：154 円/10 kg	
東部知多衛生組合 構成市町 (H31.4 から新施設を 予定)	大府市	なし	家庭系：100 円/10kg 事業系：150 円/10kg	
	豊明市			
	阿久比町			
	東浦町 (※)	平成 31 年 4 月～ 対象：可燃ごみ 450:45 円/枚 300:30 円/枚 200:20 円/枚		

(※) 武豊町・美浜町・南知多町については、有料化導入に向けて検討中。  
東浦町については、平成 31 年 4 月から有料化実施予定。

(表 12) 有料化による減量効果 (市民 1 人 1 日あたりの家庭系ごみ量の推移)

○知多市 (平成 29 年 4 月 1 日から有料化)

H28	H29
632 g	533 g

○常滑市 (平成 24 年 10 月 1 日から有料化)

H23	H24	H25	H26	H27	H28
651 g	622 g	551 g	537 g	546 g	540 g

## (2) 有料化の目的と効果

### ごみの減量と資源化の推進

#### ごみを減量し、資源化率を向上させます

ごみ処理手数料を負担することにより、ごみに対する関心が高まり、ごみ処理の流れや費用、分別の必要性への理解が促進されます。その上で、市民一人ひとりにごみをなるべく出さないようにする意識が生まれ、ごみの減量や資源化が推進されます。

### 負担の公平性の確保

#### ごみの排出量に応じた負担の公平性を確保します

ごみ処理事業を全て税金でまかなっている現状では、市民の皆さんがごみをたくさん出した場合も、減量に努力した場合も、ごみ処理費用の変化を感じることはありません。しかし、ごみ排出量に応じた費用負担を行うことで、ごみを減らせば負担が軽減されることが実感されます。

家庭系ごみ有料化により、ごみをたくさん出す人の負担は大きく、減量に努める人の負担を小さくすることで、負担の実質的公平性を確保し、さらにごみの減量や分別・資源化の徹底に取り組む意欲の向上を図ります。

### 財政負担の軽減

#### ごみ処理経費を削減し、将来の負担を軽減します

平成 34 年 4 月から稼働する新たなごみ処理施設「知多南部広域環境センター」の運営費用は、構成市町がごみ量に応じて負担することになっているため、有料化により半田市の家庭から排出されるごみの量が減った場合には、本市のごみ処理に係る経費を削減することができます。

また、ごみ減量により焼却施設や設備への負担が軽減され安定的なごみ処理が可能になることや、限りある最終処分場の延命化も図ることができ、将来世代の経済的な負担の軽減とともに、環境負荷の低減や地球温暖化防止にもつながります。

#### 4. 家庭系ごみ有料化の仕組み

##### (1) 有料化の対象

**有料化の対象は「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」及び「粗大ごみ」とします**

本市ではごみ収集場所において、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」「紙製容器包装等」の5品目を定期収集しています。

今回の家庭系ごみの有料化では、ごみステーションに排出される「燃やせるごみ」及び「燃やせないごみ」の指定ごみ袋の販売価格に処理経費の一部を上乗せします。

また、ごみの減量や分別・資源化の観点から、直接搬入される家庭系の「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」及び「粗大ごみ」についても有料化の対象とします。

##### ◎ごみステーションに排出されるごみ

区分	現在	有料化後	
燃やせるごみ	指定ごみ袋 (手数料上乗せなし)	【新】指定ごみ袋 (手数料上乗せあり)	
燃やせないごみ	袋指定なし	【新】指定ごみ袋 (手数料上乗せあり)	
紙製容器包装等	指定資源袋 (手数料上乗せなし)	指定資源袋 (手数料上乗せなし)	
プラスチック製容器包装			現行どおり
ペットボトル			現行どおり

##### ◎クリーンセンターに直接搬入されるごみの搬入手数料

区分	現在	有料化後
燃やせるごみ	無 料	有 料 (搬入時に手数料徴収)
燃やせないごみ		
粗大ごみ		
資源物 (缶、びん、古紙等)	無 料	無 料

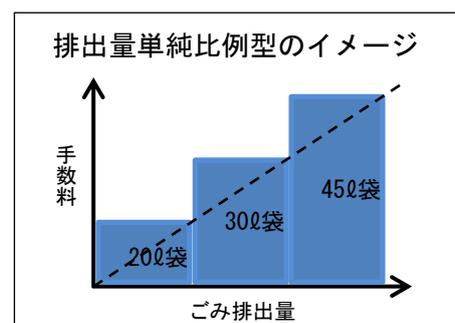
##### (2) 手数料負担の仕組み

###### ア. 手数料の料金体系

**手数料の料金体系は、「排出量単純比例型」とします**

有料化の主な目的は「ごみの減量と資源化の推進」であることから、市民にとって分かりやすく、最も効果が期待できる方式として、ごみの排出量に手数料が比例する「排出量単純比例型」が適当であると考えます。

※他の方式としては、排出量が一定量を超えた段階で手数料が引き上げられる「排出量多段階比例型」、排出量が一定量までは手数料が無料で、これを超えると比較的高額な手数料となる「一定量無料型」があります。



## イ. 手数料の徴収方法

### 手数料の徴収は、「半田市指定ごみ袋」を購入していただく方法とします

市民にとって取り扱いが容易で、ごみ減量の効果が実感しやすく、負担の公平性が確保される徴収方法が必要です。そのため、ごみ収集場所で定期収集している家庭系ごみについては、手数料額を指定ごみ袋の販売価格とする「指定ごみ袋制」が適当であると考えます。

また、クリーンセンターに直接搬入される家庭系ごみについては、持ち込んだごみの量に比例した金額をその場で直接徴収する方法が適当であると考えます。

### (3) 手数料の設定

#### 市民の負担割合をごみ処理費用の3分の1とします

半田市における、家庭系収集ごみの処理経費は、平成27年度から29年度の3年間の実績平均で、1トンあたり35,305円の費用がかかっています。

家庭系ごみ処理手数料の設定にあたっては、隣接自治体のごみ処理手数料の負担水準を参考に、処理費用の3分の1を利用者に負担していただきたいと考えています。

また、直接施設に搬入される家庭系ごみの手数料額についても、収集ごみの処理費用及び手数料額を基準として搬入者に負担していただきたいと考えています。

#### 【家庭系収集ごみ1リットル当たりの処理費用】

	H27	H28	H29	H27～29 平均
家庭ごみ収集運搬費	322,657千円	324,703千円	304,938千円	317,433千円
家庭ごみ処理費（収集分）	521,457千円	480,618千円	474,458千円	492,178千円
合 計	844,114千円	805,321千円	779,396千円	<b>809,610千円</b>
収集ごみ量（可燃）	20,895 トン	20,586 トン	20,558 トン	20,680 トン
収集ごみ量（不燃）	2,390 トン	2,250 トン	2,116 トン	2,252 トン
合 計	23,285 トン	22,836 トン	22,674 トン	<b>22,932 トン</b>

家庭系収集ごみ：3か年平均22,932トン（可燃ごみ20,680トン 不燃ごみ2,252トン）

家庭系収集ごみ処理費用：3か年平均809,610千円

1kg当たりのごみ処理費用：809,610千円÷22,932,000kg≒35.3円

1ℓ=0.1kgとして換算すると 35.3円×0.1=3.53円/ℓ

#### 【直接搬入する家庭系ごみ10kg当たりの処理費用】

1kg当たりのごみ処理費用：35.3円/kg

手数料（1/3負担）：35.3円/kg×1/3=11.8円/kg≒10円/kg

10kg当たりの手数料：100円/10kg

### 【半田市のごみ処理手数料（案）】

#### 収集ごみに係る手数料額

ごみ袋の容量	45 リットル	30 リットル	20 リットル
ごみ処理経費	158.9 円/枚	105.9 円/枚	70.6 円/枚
市民負担（手数料は 1/3）	50（52.9）円/枚	30（35.3）円/枚	20（23.5）円/枚
有料化後の販売価格	500 円/10 枚	300 円/10 枚	200 円/10 枚
半田市のごみ処理経費	35.3 円/kg（100）		

#### 搬入ごみに係る手数料額

ごみ量の基準	1 kg
ごみ処理経費	35.3 円/1 kg
市民負担（手数料は 1/3）	10（11.8）円/1 kg
有料化後の手数料額	100 円/10 kg

### 【指定ごみ袋 1 枚あたりの手数料（販売価格）の例】

袋の種類 手数料	ごみ処理 経費	45 リットル		30 リットル		20 リットル	
		手数料	負担率	手数料	負担率	手数料	負担率
常滑市	3.42 円/0	50 円	32.4%	30 円	29.2%	20 円	29.2%
知多市	6.42 円/0	50 円	17.3%	30 円	15.6%	20 円	15.6%
半田市（案）	3.53 円/0	50 円	31.5%	30 円	28.3%	20 円	28.3%

### 【一世帯あたり年間の手数料負担額の試算】

区分	① 現行の指定ごみ袋の購入費 （1 枚 15 円）	② 家庭系ごみ有料化実施後の手 数料負担額（前頁の販売価格）	負担増額 ②－①
可燃	450 袋 104 枚 × @15 円 = 1,560 円	450 袋 104 枚 × @50 円 = 5,200 円	5,720 円 <u>4,160 円</u>
不燃	指定袋なし	200 袋 26 枚 × @20 円 = 520 円	

※ 1 世帯（平均人数 2.4 人）あたりの年間ごみ量を可燃 406 kg・不燃 42 kg として、450 の可燃ごみ袋を 104 枚（毎週 2 回排出）・200 の不燃ごみ袋を 26 枚（毎月 2 回排出）使用と想定

#### (4) 新しい指定ごみ袋

指定ごみ袋については、有料化の実施に伴って新しい指定ごみ袋の導入が必要であると考えます。その際には袋の色や材質等についても改めて検討していきます。

#### (5) 手数料の免除

有料化の目的が「ごみの減量」であることを考えると、排出量の削減が困難なごみについての手数料は、免除等の配慮が必要な場合があります。先行する自治体の例としては、乳幼児や高齢者が利用する紙おむつがあります。

## (6) 手数料収入の使途

家庭系ごみ有料化に伴う手数料の収入は、ごみ袋の製造及び流通などの制度運用費用に充当する他、ごみ処理と資源化に要する費用やごみ減量に関する施策の財源の一部として活用します。

例：ごみステーションの環境美化、有価資源回収報償金の拡充、不適正排出・不法投棄対策費用等

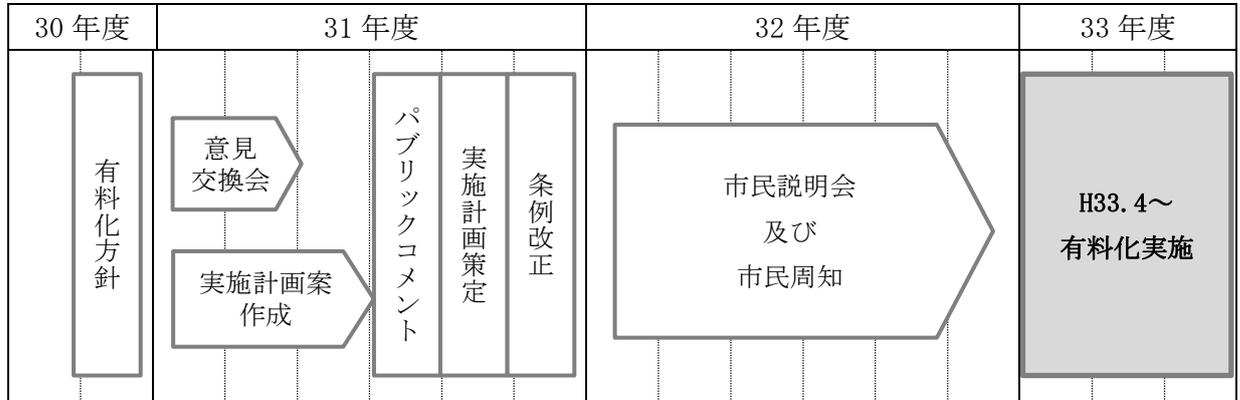
## (7) 現在の指定ごみ袋の取り扱い

有料化の開始以降は、現在の旧ごみ袋で収集場所に排出されても収集できないため、有料化の開始後に交換期間を設けるなどの対策を実施します。

## (8) 実施スケジュール

**家庭系ごみ有料化の実施時期は、平成 33 年（2021 年）4 月とします**

家庭系ごみ有料化の導入にあたっては、基本方針をもとに意見交換会を開催したうえで詳細な実施計画案を作成し、実施計画案のパブリックコメント（意見公募手続）による市民の意見を踏まえて実施計画を策定します。その後、条例改正手続きや制度導入への準備期間、また市民への十分な周知期間を設ける必要があることから、有料化の実施は平成 33 年 4 月を予定しています。



## 5. 有料化にあたっての留意事項

### (1) 市民への周知徹底と啓発活動

家庭系ごみ有料化の導入を円滑に進めるためには、有料化の目的や仕組み等に対する市民の理解、有料化及び廃棄物行政に対する市民の協力が不可欠です。そのため、市民説明会の開催、市報や市ホームページ等を活用した情報提供等により、制度導入の背景や目的について十分に説明して、周知徹底を図るとともに、意見を聴く機会を十分に設けるよう努めます。

#### ア. 意見交換会・市民説明会の実施

##### ①意見交換会の開催・パブリックコメントの実施

家庭系ごみ有料化実施計画の策定に向けて、市民の意見や要望を計画に盛り込むため、

小学校区単位での意見交換会を開催します。また、家庭系ごみ有料化実施計画の策定にあたっては、パブリックコメントを実施し、広く意見を聴く機会を設けます。

## ②市民説明会の開催

有料化に関する市民説明会を、行政区を基本的な単位として開催します。説明会では制度内容、新しい指定ごみ袋の紹介、ごみ減量の具体的方法、関連施策等を説明していきます。

### イ. 各種周知啓発

市民説明会の開催には、開催回数や参加人数に限界があり、説明会のみですべての市民に有料化の導入を周知することは困難です。そのため、下記のように広報媒体を積極的に活用した周知に努めます。

#### ①市報や市ホームページ等による情報提供

市報での周知の他、市ホームページやスマートフォンアプリを活用した情報提供を行います。また、新聞やケーブルテレビ等地元メディアを活用した情報提供を行っていきます。

#### ②制度内容やごみの出し方等の情報を記載したパンフレットの作成

制度の内容やごみと資源の分別方法等について分かりやすく記載したパンフレットを作成・配布します。

#### ③公共施設や小売店等へのポスター掲示、チラシの配布

公共施設や小売店等へのポスター掲示、チラシの配布による制度の周知を行います。

#### ④ごみステーションへの掲示、回覧板の利用

ごみステーションへの掲示や地区回覧板を活用した制度の周知を行います。

### ウ. 多世代への意識啓発、情報提供、環境教育の推進

幅広い年齢層に、ごみと資源に関する意識を持ってもらうために、各世代に対応した内容の出前講座を開催するなど、啓発の充実を図ります。

## (2) 不法投棄・不適正排出対策

家庭系ごみ有料化の導入により懸念される課題として、不法投棄の増加や指定袋以外の不適正排出ごみの発生が考えられます。

### ア. 不法投棄対策

有料化の導入により不法投棄が増加することのないよう、防止対策について必要に応じて強化を図ってまいります。

### イ. 不適正排出対策

決められたごみの排出ルールを守っていただくため、市報や市ホームページによる情報提供、チラシやパンフレットの配布、有料化導入前の住民説明、パトロール、ルール違反ごみの内容調査等、きめ細やかな対応や十分な情報提供を行ってまいります。

## (3) 減量化・資源化推進のための併用施策

家庭系ごみの減量化・資源化の拡大を図っていくためには、有料化だけではなく、その導入に併せて、市民のごみ減量行動を促進する他の施策や市民サービスの向上を図る必要があ

ります。手数料収入の一部を活用し、有料化と併せて実施すると効果的な施策を計画的に進めていきます。また、現在すでに実施中の施策についてもより効果が得られるような見直しを実施していきます。

#### **ア. 資源の受入体制の拡充**

資源回収の機会拡充のために、公共施設等での拠点回収等について検討します。

#### **イ. 資源回収品目の拡大**

資源回収量の増加を図るため、資源排出の利便性向上につながるような新たな資源回収の品目（飲料缶以外の缶類等）について検討します。

#### **ウ. 刈草・剪定枝等の資源化**

現在、半田市クリーンセンターに持ち込まれた刈草や剪定枝等は焼却処理していますが、これらは重量があり減量効果が高い品目です。刈草の堆肥化やチップ化等の資源化に取り組んでいる自治体もあるため、本市においても資源化について検討します。